

認定通関業者の認定について

下記のとおり認定通関業者を認定したので、関税法第 79 条第4項の規定に基づき公告する。

記

1. 通関業者名 三菱電機ロジスティクス株式会社
(法人番号 9011001025150)
英 名 Mitsubishi Electric Logistics Corporation
所 在 地 東京都渋谷区笹塚二丁目 1 番 6 号
代 表 者 取締役社長 原 正一郎

2. 関税法第7条の2第1項に規定する特例委託輸入者からの依頼を受けて同条第2項に規定する特例申告に関する業務を行う予定の営業所の名称及び所在地

営業所名	所在地
東日本通関事務所	東京都千代田区有楽町 1-7-1 有楽町電気ビル北館 13 階
西日本通関事務所	大阪府泉佐野市りんくう往来北 2 番地の 21 りんくう国際物流センター事務所棟 5 階 507 号室

3. 関税法第 67 条の3第1項第2号に規定する特定委託輸出者から依頼を受けて同条第1項に規定する特定委託輸出申告に関する業務を行う予定の営業所の名称及び所在地

上記2.の通り

4. 認定年月日

平成31年1月7日

平成31年1月7日 東京税関長 岸本 浩